

インターネット取引約款

第1条（約款の趣旨）

この約款は、お客さまが当社との「総合取引約款」に基づく取引のうち、インターネット取引およびその他の情報サービスを利用して行う金融商品取引、金融情報サービス等（以下「本サービス」）を利用される場合の権利義務関係に関する取り決めです。

第2条（本サービスの内容）

お客さまは本サービスを利用して、株式及び投資信託の売買注文等を行うことができます。

2 お客さまは、以下のサービスを利用することができます。

- ① 投資情報サービス
- ② 残高照会サービス
- ③ 取引履歴照会サービス
- ④ その他当社が提供するサービス

第3条（本サービスの利用）

お客さまは、当社所定の申込書に必要事項を記載のうえ申込み、かつ当社がそれを承諾した場合に限り、本サービスを利用できるものとします。なお、当社は、お客さまの本サービスの利用が不相当と判断した場合は、本サービスの利用を中止させることができるものとします。なお、当社が承諾しない場合の理由は開示しないものとします。

2 本サービスの利用は、日本に居住する成年の個人のみを対象とします。

3 本サービスを利用するインターネット取引は、当社に登録済みのお客さまのログインパスワード、取引パスワードが、お客さまが利用時に入力するパスワードと一致した場合にのみ行うことができるものとします。

4 本サービスを開設するときに当社所定の申込書に記載された住所・氏名等の個人情報、当社の業務委託先に通知され、業務委託先が機密として保持するが、監督官庁等の求めに応じ、法令、各金融商品取引所及び日本証券業協会の定款諸規則により業務委託先から開示することがあります。

5 本サービス開設時に提出された書類については、お客さまの依頼があった場合でも返却をしないものとします。

6 本サービスの利用には、証券保管振替制度による保護預かりとし、保管振替機構に届け出る住所、氏名は当社にお届けのものと同じとします。

7 本サービスを利用して行うインターネット取引に必要な機器などについては、お客さま自身が用意するものとして、当社にて貸出、販売等を行いません。また、自己の責任において、上記機器の設置、利用、保守を行い、インターネット取引利用中による機器等並びに内蔵のソフトウェア等の障害及び破損等については、当社は一切、責任を負わないものとします。

第4条（利用時間）

お客さまが本サービスを利用できる時間は、当社が定めるものとします。ただし、金融商品取引所等の市場取引時間の変更等にともない、利用時間を変更する場合があります。

2 システム等の障害、補修等により当社は予告無く、本サービスの利用の一部または全部の提供を一時停止または中止することがあります。

第5条（取引の種類）

お客さまが本サービスを利用して取引注文を行える商品及び取引の種類は、当社が定めるものとします。

第6条（取引手数料）

お客さまが本サービスを利用して取引注文を行い成約した場合は、当社は所定の手数料を申し受けることとします。

2 本サービスでの取引手数料は、当社が定めるものとします。

第7条（取扱銘柄）

お客さまが本サービスを利用して取引注文を行える銘柄は、当社が定める銘柄とします。ただし、金融商品取引所等の売買規制等により当社が定める銘柄を変更することがあります。

第8条（数量の範囲）

お客さまが本サービスを利用して当社に売付けの取引注文を行える数量は、保護預り約款または当該売付を行う商品の約款及び約諾書等に基づき、当社がお客さまからお預りまたは保管している数量の範囲内とします。

2 お客さまが本サービスを利用して当社に買付けの取引注文を行える金額は、原則として当社が定める範囲内とし、この範囲の計算は、当社の定める方法によって行うものとします。

3 前項のほか、当社は、お客さまから取引注文を受付ける際の数量について、当社が別途定める数量に制限する場合があります。

第9条（有効期限）

お客さまが本サービスを利用した取引注文の有効期限は、当社が定める範囲内とします。

第10条（取消、変更）

お客さまが本サービスを利用した取引注文の取消または価格の変更は、当社が定める商品・時間内に限り、お客さまが本サービスを利用することにより取消または価格の変更が行えます。ただし、既に約定している場合にはこの限りではありません。

2 お客さまが本サービスを利用した取引注文の数量の変更は、当社が定める商品・時間内に限り、お客さまが本サービスを利用することにより変更が行えるものとします。

第11条（注文の受付け）

お客さまが本サービスを利用して行う取引注文は、お客さまが注文内容を入力し、確認後送信し、その注文内容を当社が受信した時点で注文の受付けとします。

2 電話を利用して行う取引注文は、当社のお取引店またはオペレータが注文内容を復唱確認した時点で注文の受付とします。

第12条（執行）

お客さまが本サービスを利用して行った取引注文は、法令、諸規則及び各商品の約款等に従いお客さまが注文を行った時以降、最初に可能となる時に執行いたします。ただし法令等及び各商品の約款により

執行に制限がある場合、その制限に従い執行するものといたします。

2 当社は、取引注文が次に掲げる事項のいずれかに該当する場合、お客さまに通知することなくその執行を行いません。なお、取引注文を執行しないことにより生じたお客さまの損害または、注文を執行したにもかかわらず当該時間中における市場価格の変動等により損失または逸失利益が生じた場合については、当社はその責を負わないものとします。

- (1) お客さまが注文した取引注文の内容が、第5条、第7条、及び第8条に定める事項のいずれかに反している場合。
- (2) お客さまの取引注文が、公正な価格形成に弊害をもたらすものであると当社が判断する場合。
- (3) お客さまの他部店口座または本サービスに立替金がある場合、または信用取引の委託保証金が不足している場合。
- (4) その他、当社が法令諸規則等に照らし、不相当と判断する場合。

第13条（取引内容等の確認）

お客さまの本サービスを利用した注文内容等について、お客さまと当社との間で疑義が生じた時は、お客さまが本サービス利用時に入力したデータの記録内容をもって処理します。

2 本サービスの利用にかかる注文内容等について、当社が必要と判断した場合、お客さまへ確認のご連絡をさせていただきます。

第14条（注文の照会）

お客さまが本サービスを利用した取引注文・約定の内容は、本サービスを利用することにより、照会することができます。

第15条（利用料）

本サービスの利用料は当社が別途定める利用料をいただくことがあります。

第16条（届出事項の変更）

お客さまは本サービス利用開始当初に届け出た住所、氏名、職業、勤務先、内部者登録、金融機関口座等、本サービス利用にかかる届出事項に変更がある場合は、遅滞なく届け出るものとします。この届出以前に生じた損害については、当社は一切その責任を負いません。

2 前項の変更は当社が指定した項目については当社の本サービスサイト上で届け出ることができるものとします。

第17条（免責事項）

当社は、次に掲げる事項により生じたお客さまの損害については、その責を負わないものとします。

- (1) 本サービスの利用に関し、本サービスによるパスワードの一致を確認して行った取引。
- (2) 通信回線及び通信機器、本サービスのコンピューターシステム機器の障害または混雑による情報伝達の遅延、不能、誤作動、誤操作等により生じた損害等につき、当社の故意または重過失に起因するものでないもの。
- (3) 天災地変、政変、外貨事情の急変、外国為替市場の閉鎖等、その他の不可抗力と認められる事由により取引注文の執行、金銭の授受または有価証券の寄託の手続き等が遅延し、または不能となった場合に生じた損害。

(4) 本サービスの利用に関し、お客さまによる本サービスの内容またはその利用方法についての誤解や理解不足等により生じた損害。

第18条 (禁止事項)

お客さまは、本サービスをお客さま自身のためにのみ利用するものとし、以下の目的では利用できないものとします。

- (1) お客さまの口座番号及びパスワードを第三者の利用に供すること、第三者の取引を取次ぐこと、第三者と共同して取引を行うことまたはこれに類する取引。
- (2) その他お客さま自身の用に供さない利用。

附 則

この約款は、2020年4月1日より適用する。